

平成 25 年 10 月 15 日

共同収容利用事業者 各位

東日本電信電話株式会社
相互接続推進部

地下管路等共同収容に係わるハーフダクト方式の適用範囲拡大等について

拝啓 貴社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊社電気通信事業におきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の地下管路等の共同収容に係わるハーフダクト方式の適用範囲の拡大等を下記のとおり実施いたしますので、ご連絡申し上げます。

敬具

記

1. 実施内容

(1) ハーフダクト方式の適用範囲の拡大

1条の管路にケーブルを2条敷設するハーフダクト方式につきましては、これまで引上区間、橋梁添架区間は適用対象外としておりましたが、技術条件が整ったことから、ハーフダクト方式を適用対象とすることといたします。

なお、個々の設備状況等により多条収容が不可能な区間については適用対象外とします。

(2) ハーフダクト方式の実施条件緩和

既存ケーブルがインナーパイプに収容されていない管路でのハーフダクト方式について、既存ケーブルの所有者が当社である場合に付していた「掘削工事規制等や景観保護条例等により管路増設や架空ケーブルの敷設工事が実施できないためケーブル敷設が実行上困難な区間（国定公園内や国道跨ぎの区間等）であること」という条件を撤廃いたします。

2. 実施日

平成25年10月15日

3. その他

(1) 当社ホームページで公表している「管路等の利用申込み及び契約条件等について」を本日付けで差し替えいたします。

■情報webステーションURL : <http://www.ntt-east.co.jp/info-st/>

■掲載場所 : 「相互接続ガイドブック」

- 「電柱・管路等の利用条件等」

- 「管路等の利用申込み及び契約条件等について」

(2) 当社は、今後も共同収容の更なる利用促進に向けた施策に努めていきたいと考えております。他事業者様等におかれましては、地下管路等の共同収容の利用等に関しご要望があれば、当社担当者までご連絡ください。

以上

【本件連絡先】

エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 ルートデザイン室 TEL:03-6381-6451